



出所）図1・図2ともに、Sato, K., Noguchi, H., Inoue, K., Kawachi, I., Kondo, N. (2023). "Retirement and cardiovascular disease: a longitudinal study in 35 countries". *International Journal of Epidemiology*, 52(4): 1047-1059. 結果の一部を基にした筆者による作図。

注）***、**、*はそれぞれ統計学的に有意な水準が1%、5%、10%であることを示す。

である。図1から、全体では、就労継続者と比較して、引退した人のほうが2・2%ポイント（男性で2・6%ポイント、女性で3・1%ポイント）心疾患の発症率が低い傾向にあることがわかる。

リスク軽減の大きさは、高卒未満と比べ大卒以上で最も大きく3・3%ポイント、引退前の職業が肉体労働であつた人は、統計学的に有意な引退の効

果がみられないのに対し、事務職等の非肉体労働であつた人については、引退が3・1%ポイント（女性で2・6%ポイント、女性で3・1%ポイント）心疾患の発症率が低い傾向にある。

図2は、図1で得られた結果の背後にある潜在的なメカニズムを検証するために、引退と運動不足に陥るリスクとの因果関係を示している。図2をみると、全体では、就労継続者と比べ、引退した人のほうが3・0%ボ

ークで、65歳から繰り下げた月数に応じて、各月ごとに0・7%増額されるため、高齢者に対し引退時期を遅延するインセンティブを与える制度設計となつていて。近年、日本と同様、OECD（経済協力開発機構）の半数以上の国において、公的年金の支給開始年齢が60歳から65歳へと、3年に1歳ずつのペースで段階的に引き上げられることとなつた。さらに、2022年4月には、老齢年金を66歳以降に受給開始する繰り下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、高齢者が受給開始を75歳まで自由に選択することが可能となつた。

繰り下げを行つた場合の支給額は、65歳から繰り下げた月数に応じて、各月ごとに0・7%増額されるため、高齢者に対し引退時期を遅延するインセンティブを与える制度設計となつていて。近年、日本と同様、OECD（経済協力開発機構）の半数以上の国において、公的年金の支給開始年齢が60歳から65歳へと、3年に1歳ずつのペースで段階的に引き上げられることとなつた。さらに、2022年4月には、老齢年金を66歳以降に受給開始する繰り下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、高齢者が受給開始を75歳まで自由に選択することが可能となつた。

は、高齢者の健康と、就労継続ないしは引退との関連性について、公衆衛生や医療経済学を中心とした、膨大な数の先行研究が存在するが、未だ実証的な結論には至っていない。というのも、両者の間の「逆相関」が分析上の深刻な課題となつて、「因果」を特定する」とが極めて困難だからだ。

例えば、分析により、「引退せす就労継続したほうが、健康状態が良好である」という結果が得られたとしよう。しかし、この結果は、単に、「もともと健康状態が良好な高齢者が就労継続できていた」ことを確認しているだけかもしれない。これ

は明らかに、「見せかけの相関」であつて、就労継続が健康に良い影響をもたらすという「因果関係」を証明できたことにはならない。

本稿では、Gateway to Global Aging Data project (<https://g2aging.org/>)、閲覧日：2023年9月24日)から誰でもダウントロード可能で、日本を含む35か国、約10万人の中・高齢者を対象に、その引退行動と健康を約7年間追跡調査したデータを用いた研究の一部を紹介しよう(Sato他、*International Journal of Epidemiology*、2023年8月公刊)。

この研究では、前段で紹介した各国の公的年金の支給開始年齢の違いや開始年齢引上げのタイミングのズレを「外生ショック」とみなし、計量経済学の手法を用いて、解析上の課題の克服を試みている。

図1は、引退が心疾患の発症率に与える影響について、標本全体・男女別・教育水準別・引退前の職業特性別に示したもの

悪いのか？

早稲田大学教授

野口 晴子